

京都スタジアム（仮称）運営事業に係る
マーケットサウンディング 実施要領

~~平成 30 年 1 月 30 日~~

（修正：平成 30 年 2 月 7 日）

京都府文化スポーツ部 スポーツ施設整備課

目次

1. マーケットサウンディングの目的等.....	1
2. 事業の概要.....	1
3. 意見を募集する項目	1
4. マーケットサウンディングの対象者.....	2
5. マーケットサウンディングのスケジュール、進め方	2
(1) スケジュール.....	2
(2) マーケットサウンディングの進め方	3
6. マーケットサウンディングに関する留意事項.....	4
(1) 参加事業者の取扱い.....	4
(2) 提案内容の取扱い.....	4
(3) 費用負担	4
(4) 資料の取扱い.....	4
7. 担当部署	5

【添付資料】

(別紙)

- ・別紙1： インフォメーション・パッケージ（一般公開用）
- ・別紙2： 運営事業の全体概要

(様式)

- ・様式1： マーケットサウンディングへの参加申込書
- ・様式2： 確認書
- ・様式3： 個別対話にあたっての意見招請事項に対する回答書
- ・様式4： 検討資料の破棄に関する報告書
- ・様式5： 検討資料の破棄の延期に関する報告書

1. マーケットサウンディングの目的等

京都府（以下、「府」という。）は、現在、整備を進めている京都スタジアム（仮称）の運営に、民間のノウハウを活用する可能性の検討を進めています。

今般、検討の一環として、京都スタジアム（仮称）の運営に係る具体的な運営形態や経営手法及び事業者の選定方法等について、幅広く意見を募集するマーケットサウンディングを実施いたします。マーケットサウンディングの実施結果は京都スタジアム運営事業の事業スキームに反映し、今後の運営事業者公募における条件整備に役立てるものです。本件につき関心をお示し頂ける場合には、本実施要領に従って手続きをお願いします。

本調査については、PwCアドバイザリー合同会社に実施支援業務を委託しており、同法人が「京都スタジアム（仮称）マーケットサウンディング事務局」として窓口となります。

なお、本マーケットサウンディングにおける参加の有無及び意見内容は、事業者選定プロセスには一切無関係であり、本マーケットサウンディングで回答した内容が法的拘束力をもつことはありません。

2. 運営事業の概要

別紙2のとおり

3. 意見を募集する項目

- ・ 事業に対する関心の有無
- ・ 参画形態
- ・ 事業スキーム（事業期間、業務範囲等）
- ・ 事業における運営収支の考え方
- ・ 収益施設で想定される事業内容や自主的な事業に関するアイデア
- ・ 周辺地域との連携・一体的な開発等によるビジネス創出の可能性 等

4 マーケットサウンディングの対象者

マーケットサウンディングに参加することができる事業者は、京都スタジアム（仮称）の運営に関心と意欲を有する法人とします。

5 マーケットサウンディングのスケジュール、進め方

（1）スケジュール

平成30年1月30日（火）	実施要領の公表
平成30年1月31日（水） ～2月 12日（月） 午後5時 <u>14日（水）</u>	参加申請書の受付
平成30年2月5日（月）～	参加申請者への検討資料の提供 ※参加申請書提出者に順次ご提供
平成30年2月 15日（木） 午後5時 <u>20日（火）</u>	個別対話にあたっての意見招請事項の回答書の締切り
平成30年2月20日（火）～27日（火）	個別ヒアリング（必要に応じて実施）
平成30年2月28日（水）～ 3月12日（月）	検討資料の破棄に関する報告書等の受付及び提出締切り

※上記各スケジュールに関して、参加希望企業内の諸手続等やむを得ない事情が生じた場合には、次頁（2）①に記載の事務局に御相談ください。

(2) マーケットサウンディングの進め方

①マーケットサウンディング参加の申請

マーケットサウンディングへの参加を希望する場合、以下に従って参加申込書を提出してください。

提出方法： 電子メール ~~(Word形式のまま送付してください)~~
(押印版をPDF形式で送付してください)

送付先： 京都スタジアム（仮称）マーケットサウンディング事務局
メール： JP_Adv_kyoto_stadium_market_sounding@pwc.com

提出期限： 平成30年1月31日（水）～平成30年2月 ~~12日（月）~~ 17:00 まで
14日（水）

提出書類： 参加申込書（様式1）、確認書（様式2）

②検討資料等の提供

参加申請者に対して、以下の検討資料を提供します。なお、2月5日（月）以降、参加申込書の提出を頂いた方に、順次提供します。

- ・インフォメーション・パッケージ (検討用)
- ・アンケート結果（サポーター、アウェイのファン、地域住民）
- ・スタジアム実施設計図

③回答等の提出

個別対話にあたっての意見招請事項に対する回答書を以下に従って提出してください。

提出方法： 電子メール

送付先： (2) ①と同様

提出期限： 平成30年2月 ~~15日（木）~~ 17:00 まで
20日（火）

提出書類： 個別対話にあたっての意見招請事項に対する回答書（様式3）

また、破棄報告書及び破棄延期報告書の提出方法は以下のとおりです。

提出方法： 押印済原本の送付

送付先： 〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府文化スポーツ部 スポーツ施設整備課
スタジアム担当 橋本・磯部 宛

提出期限： 平成30年3月12日（月）必着

提出書類： 検討資料の破棄に関する報告書（様式4）
検討資料の破棄の延期に関する報告書（様式5）

④個別対話の実施

回答書の内容を受けて、必要に応じて質問等の照会または個別の面談を実施することがあります。

個別の面談は、平成30年2月20日（火）～27日（火）の間を予定していますが、具体的な日程は、各者と調整の上、決定します。なお、開催場所は京都及び東京を予定しています。

6 マーケットサウンディングに関する留意事項

（1）参加事業者の取扱い

参加事業者の名称は公表しないものとします。また、マーケットサウンディングへの参加実績は、京都スタジアム（仮称）の運営事業者公募の際に優位性を持つものではありません。

（2）提案内容の取扱い

マーケットサウンディングにおいて、ご意見・ご提案を頂いた内容は、京都スタジアム（仮称）の運営事業者公募の条件を検討する際の参考としますが、条件に必ず反映されるものではないことにご留意ください。

（3）費用負担

マーケットサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。

（4）資料の取扱い

確認書の提出を条件とする資料（検討資料）に含まれる情報は、府又は当該情報の提供者の業務上重要な情報であり、これが第三者に提供された場合には、府又は情報提供者の業務又は事業に影響を与えるおそれがあるため、その情報の適切な管理が必要であることから、本目的以外に使用しないことを前提として任意に情報提供を受けていることを、予めご了解ください。

7. 担当部署

■京都府

担当：京都府文化スポーツ部 スポーツ施設整備課 スタジアム担当 橋本・磯部

住所：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話：075-414-4284

FAX：075-414-4285

■京都スタジアム（仮称）マーケットサウンディング事務局

PwCアドバイザー合同会社

吉田、末廣、森

電話：080-1031-1525（吉田）、080-9675-7658（末廣）、070-1495-6618（森）